
令和6年度 第1回周南市環境基本計画推進委員会 議事要旨

- 1 期日 令和6年7月25日（木）午前10時から午前11時35分まで
- 2 場所 周南市役所本庁舎 1階 多目的室
- 3 出席委員（15名）、事務局（6名）、【委託業者】一般財団法人九州環境管理協会（2名）
- 4 第3次周南市環境基本計画の策定について
- 5 配付資料
 - ・配席図
 - ・委員名簿
 - ・資料1 第3次周南市環境基本計画の目指す環境像（案）
 - ・資料2 第3次周南市環境基本計画への若年層の意見の反映について
 - ・資料3 第3次周南市環境基本計画の施策（案）
 - ・資料4 第3次周南市環境基本計画の指標（案）及び目標値（案）
- 6 当日提示資料
 - ・資料5 第3次周南市環境基本計画（素案：中間段階）

7 内容

1 周南市環境生活部長あいさつ

- ・周南市環境生活部長より挨拶。

2 開会

- ・事務局より挨拶。
- ・委員の出席状況について、委員の5名が欠席。全委員20名のうち15名が出席しており、周南市環境基本計画推進委員会規則第3条で定める定足数の過半数に達していることから、令和6年度第1回周南市環境基本計画推進委員会が成立したことを事務局が報告。

3 議事

- ・ここからの議事進行は委員長にお願いする。
- ・委員長より挨拶。

(1) 第3次周南市環境基本計画の目指す環境像(案)【資料1】

・【資料1】について一般財団法人九州環境管理協会から説明。

・質疑応答

○ 委員長： 前回の委員会では“ウェルビーイング”という言葉を用いることについて議論になった。今回の環境像(案)「多彩な自然と産業の力で未来を創る 持続可能な住みたくなるまち」には“ウェルビーイング”という言葉は使われていない。また、前回の環境像(案)として“先進技術”と表現されていた部分が“産業”に改められ、より幅広く第1次産業なども含める形に変更された。今回の環境像(案)は庁内で十分検討された結果だと思うが、“多彩な”という表現が少し気になる。“多彩な”と、後文の“産業の”でサ行が続いている。また、「種類が色々ある」という意味合いの言葉として“多様性(ダイバーシティ)”の方が一般的に活用されていると思われる。環境像を読み上げる際の自然な流れを意識して“多彩な”を“多様な”に変更してはどうか。“多様な自然”や“多様な産業”も、意味合いとして特に問題ないと思われる。環境像として抽象的な表現でも構わない。次回の本委員会の開催は10月頃に予定されており、その際には第3次計画の大枠が固まっていると思われる。委員から忌憚なきご意見をいただきたい。

● 事務局： 環境像(案)として“多彩な”という部分で華やかさを表現したつもりだが、委員長のご指摘のとおり、現代は多様性が求められる社会である。“多彩な”から“多様な”に変更することについて、他の委員から反対意見がなければ、“多様な”に変更したいと考える。

○ 委員長： 変更することについて、委員一同よろしいか。

○ 委員一同： よい。

○ 委員長： それでは、環境像(案)の“多彩な”を“多様な”に変更することを本委員会の決議事項とする。

(2) 【資料2】 第3次周南市環境基本計画への若年層の意見の反映について

・【資料2】について一般財団法人九州環境管理協会から説明。

・質疑応答

○ 委員長： 前回の委員会で挙げた意見を踏まえ、住民アンケート調査の対象者全体の1割程度である若年層(13～19歳及び20歳代)を抽出した分析が行われた。若年層と全年齢層の結果を比較した結果、市の環境保全対策に対する満足度等に大きな違いは見られなかったという報告だった。第3次計画に若年層の意見を反映させるための発想として悪い分析ではなかったと考える。子ども達に集中的に環境教育を行った後にアンケート調査を行えば、大人も含めた全体の調査結果と少しは違った結果になったかもしれない。今後は小学生を対象に意見を募り、第3次計画に反映させていくという事務局の方針であ

るが、何かコメントなどはないか。

- 事務局： 今後は小学4年生から6年生を対象とする「キッズ・エコチャレンジ大作戦」で「10年後の周南市の環境」について意見を募る。この取組は平成21年度から実施している。今回の意見募集によって1,500名程度のご意見がいただけると見込んでいる。いただいたご意見を集約し、次回の委員会までにどのような形で第3次計画に反映させていくのか検討・整理し、委員に諮りたいと考えている。次回の委員会の際にご意見をいただきたい。
- 委員長： 平成21年度から実施している取組ということで、次回の委員会では小学生の環境に対する意識等について、経年変化を踏まえた議論を行えるということか。
- 事務局： 「10年後の周南市の環境」については今年度に限って意見を募っているため、経年変化をみることはできない。
- 委員長： 了解した。

(3) 第3次周南市環境基本計画の施策(案)【資料3】

第3次周南市環境基本計画の指標(案)及び目標値(案)【資料4】

・【資料3】【資料4】について一般財団法人九州環境管理協会から説明。

・質疑応答

- 委員長： 簡単な質問でも結構である。委員からコメント等はないか。
- 委員： 資料3に示された施策(案)について、全部しっかり実施できるのであれば、周南市は日本一素晴らしいまちになると思い、実現できればと思う。施策(案)の中には、市単独で実施できる取組もあれば、県や国と絡む取組もある。道路であれば、市道だけを整備すれば良いという訳ではない。河川も県が管理している部分がある。施策として市だけで完結するのではなく、関係機関と十分連携して取り組むことが重要だと思う。
- 委員長： 市と県、国の役割・方針がある。道路問題について、住民が陥没部分を発見した場合、自治会を通じて市役所に伝えるという連携の流れがあると思う。各主体の連携が重要とのことだが、事務局から何かコメントはないか。
- 事務局： 各施策について、関係する機関を整理して示したいと考える。
- 委員長： 他に意見などはないか。
- 委員： 資料3のNo.50で想定している実際の実施内容として「フードバンクドライブの推進」と示されている。“フードバンク”と“フードドライブ”という言葉は知っているが、“フードバンクドライブ”という言葉があるのか。“フードバンク・ドライブ”とするべきところで、中黒が抜けているのではないか。いずれにしても、分かりにくい表現だと思う。

- 九州環境管理協会： “バンク”は不要であるため、“フードドライブ”に修正する。
- 委 員 長： “フードバンクポスト設置”という表現は、そのままが良いのか。
- 九州環境管理協会： そのままの表現で問題ない。
- 委 員 長： 他に、細かな点でも良いのでご意見はあるか。
- 委 員： 第3次計画は、時勢を鑑み重要なものと捉えている。昨今、環境課題の解決のために緊急性が求められる取組がある。そのような中で企業も様々な取組を進めている。炭酸ガスの排出抑制や生物多様性の回復・保全について、期限を定めて推進していかななくてはならない。第3次計画の計画期間を踏まえ、指標と目標値は、2030年の国の温室効果ガス排出削減目標や生物多様性に係る30by30目標を意識して設定を行い、取組結果の振り返りができるようにして欲しい。資料4では、炭酸ガスの排出抑制について国の目標を意識した設定が行われている。生物多様性についても、2030年の国の目標を意識した設定を行えば、今後取組を推進する上でアピールしていきやすいと思われる。また、資料3のNo. 146「様々な主体が交流する機会の検討」について、内容は良いと思うが、生物多様性に関して地域課題を整理しながら上手く発展させていくことが示されると良い。
- 委 員 長： 委員から2点ご意見をいただいた。資料3のNo. 146について、生物多様性に特化するのはいかがでしょうかという意見と、指標と目標値について2030年を意識した設定を行ってはどうかという意見である。中期目標や最終目標など年度を区切って設定していることは分かるが、国の目標値等との整合性を図る形で目標設定を行うことについて、事務局はどのように考えるか。まず、No. 146に関するコメントからいただきたい。
- 事 務 局： No. 146の取組は、生物多様性に係る取組、脱炭素化の取組など、全ての環境分野に関係する取組という視点で、総括して記載している。No. 146を生物多様性に特化した内容に変更する場合、全ての環境分野に各主体の交流に関する内容を新たに設定しなくてはならない。No. 146は生物多様性に係る交流なども含まれているということで、ご理解をいただきたい。
- 委 員 長： 基本方針5「地域づくり・人づくりなどの基盤整備」の施策としてNo. 146は全ての環境分野に係る取組ということであるが、生物多様性に関して特にこういうことが必要になるなど、委員からのご指摘を活かし、書きぶりを見直しても良いかもしれない。また、国の2030年問題を踏まえた目標値の設定について、難しい部分もあると思う。目標値の設定に関する考え方を示す文章の中で、2030年の国の目標等を踏まえて設定した旨を示せば良いのかもしれない。目標値の達成に向けた施策として、市だけで進めるものばかりではない。国

の方針が今後変わる可能性もある。

- 事務局 : 国の計画などで数値目標が定められているものもあれば、定められていないものもある。目標値の設定に係る考え方について、国の方針等との関連性を可能な限り第3次計画に示していきたい。
- 委員長 : 国の今後の環境施策等について、一般に公表されている情報もあれば、表にはまだ出ていない検討段階の情報もある。第3次計画策定支援を担っているコンサル(九州環境管理協会)は、そのような情報も把握していると思われる。そのような情報も活かして、目標値等を検討して欲しい。
- 委員 : 資料3に示される施策(案)は全て必要なものだったと思う。施策(案)の内容と環境像(案)の関係性が、もう少しはっきりすると良い。環境像(案)の“持続可能な”という部分は国全体の社会的な問題であり、“住みたくなる”という部分は周南市の問題だと思う。地球規模の問題と地域規模の問題である。また、“自然”と“産業”という部分に関して、現状の資産を上手く活用して持続可能な社会を創るということで、自然も育てなくてはならないし、産業の力も育てなくてはならない。基本方針に従って施策が整理されているのと思うが、環境像と施策の内容で、言葉がかけ離れ過ぎていて分かりにくいかもしれない。その辺りをもう少し分かりやすくして欲しい。
- 委員長 : 委員のご指摘はよく分かる。今回諮られた環境像(案)は、前回の委員会にて意見が挙がった重要な部分・言葉を中心に事務局が検討を行い、新たに作成されたものだと思う。今回の環境像(案)に示されている“持続可能な”という言葉は、ブラジルのリオデジャネイロで1992年に開催された地球サミットから使われ始めた言葉である。“持続可能性”というのは、環境分野だけでなく他の分野でも非常に重要な考え方である。先程議論した環境像(案)について、何か良い修正案があれば、変更しても良い。
- 委員 : 環境像(案)を変更したいという意見ではない。環境像(案)の“持続可能な”に対応する言葉が“気候変動”や“循環型社会”であるというような繋がりがあった方が、分かりやすいのではないかという意見である。例えば基本方針5「地域づくり・人づくりなどの基盤整備」は、多様な自然と産業の力に関係するものだと思うが、そういった環境像と取組の繋がりを整理した方が分かりやすいと思う。あくまでまとめ方に関する意見である。
- 委員長 : 持続可能性と環境の関係性について整理を行うことなどが考えられる。消滅都市にならないためにはどういったことが必要かなど、“持続可能性”というのは、多様性や空き家対策などを含めた全ての事柄で重要な考え方である。第3次計画でも、文言として取組と繋がる形で整理して欲しいということなので、事務局は検討して欲しい。

- 事務局：後程説明する計画素案の第3章「周南市のめざす環境像と基本方針」にて、環境像と基本方針、取組体系や各取組がどのような関係性になっているのかご提示する。環境像（案）の中の1つの言葉が1つの基本方針に対応している訳ではなく、総合的なものになっている。計画素案等を確認いただきながら、もう少しこういう文言を入れた方が良いのではないかというような、具体的なアイデアをいただければ有難い。
- 委員長：それでは計画素案の作成状況に関する説明をいただくということで、資料3及び資料4に関する議論はここまでとする。
- 事務局：委員からのご指摘は大変有難い。資料3のように施策の一覧のみを提示した場合、分かりづらい部分があったかもしれない。現在計画素案を作成している途中だが、環境像と各取組の繋がり・関係性については、計画書上で文言や図で表現するなど、分かりやすく整理するということで、ご理解をいただきたい。

（4）第3次周南市環境基本計画（素案：中間段階）【資料5】

・【資料5】について一般財団法人九州環境管理協会から説明。

・質疑応答

- 委員長：委員からご意見や質問などはあるか。
- 委員：計画素案の中には市民にとって馴染みが無い専門的な用語も示されると思う。そのような用語には、詳しい説明文を入れて欲しい。
- 委員長：第3次計画には用語解説を設けることで事務局は検討している。
- 事務局：委員長のおっしゃるとおり、今後資料編に用語解説を設ける予定である。
- 委員長：他に委員からご意見などはないようである。素案の大枠について同意が得られたということで、今後も事務局は関係機関と調整していただきながら、第3次計画の素案作成を進めるということで、よろしくお願いします。

4 閉会

・事務局より挨拶。

そのほかのご意見があれば、7月31日（水）までに事務局まで連絡をいただきたい。

次回の委員会は10月頃を予定。